

# 企画競争説明書

## (QCBS方式-ランプサム型)

業務名称：トルコ国鉄道の防災機能強化にかかる情報収集・確認調査（QCBS-ランプサム型）

調達管理番号：23a00649

### 【内容構成】

第1章 企画競争の手続き

第2章 特記仕様書案

第3章 プロポーザル作成に係る留意事項

本説明書は、「独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）」が、民間コンサルタント等に実施を委託しようとする業務について、当該業務の内容及び委託先を選定する方法について説明したものです。

本件業務の発注においては、競争参加者が提出するプロポーザルに基づき、その企画、技術の提案、競争参加者の能力等を総合的に評価した技術評価点と、同じく競争参加者が提出する見積書の見積額に基づいた価格評価点の総合点により評価・選定を行うことにより、JICAにとって最も有利な契約相手方を選定します。競争参加者には、この説明書及び貸与された資料に基づき、本件業務に係るプロポーザル及び見積書の提出を求めます。

なお、本説明書の第2章「特記仕様書案」、第3章2.「業務実施上の条件」は、プロポーザルを作成するにあたっての基本的な内容を示したものですので、競争参加者がその一部を補足、改善又は修補し、プロポーザルを提出することを妨げるものではありません。プロポーザルの提案内容については、契約交渉権者とする契約交渉において協議し、最終的に契約書の付属として合意される「特記仕様書」を作成するものとします。

「第3章4.（2）上限額」を超えた見積が本見積として提出された場合、当該プロポーザル・見積は企画競争説明書記載の条件を満たさないものとして選考対象外としますのでご注意ください。

調達・派遣改革の各種施策が導入された2023年10月版となりますので、変更点にご注意ください。

2023年10月11日

独立行政法人国際協力機構

調達・派遣業務部

# 第1章 企画競争の手続き

## 1. 公示

公示日 2023年10月11日

## 2. 契約担当役

理事 井倉 義伸

## 3. 競争に付する事項

(1) 業務名称：トルコ国鉄道の防災機能強化にかかる情報収集・確認調査（QCBS-ランプサム型）

(2) 業務内容：「第2章 特記仕様書案」のとおり

(3) 適用される契約約款：

(○) 「調査業務用」契約約款を適用します。これに伴い、消費税課税取引と整理しますので、最終見積書において、消費税を加算して積算してください<sup>1</sup>。

（全費目課税）

(4) 契約履行期間（予定）：2023年12月～2024年12月

新型コロナウイルス感染拡大、先方政府側の都合等による影響により、本企画競争説明書に記載の現地業務時期、契約履行期間、業務内容が変更となる場合も考えられます。これらにつきましては契約交渉時に協議の上決定します。

(5) ランプサム（一括確定額請負）型

本件について、業務従事実績に基づく報酬確定方式ではなく、当該業務に対する成果品完成に対して確定額の支払を行うランプサム（一括確定額請負）型にて行います。

## 4. 担当部署・日程等

(1) 選定手続き窓口

調達・派遣業務部 契約第一課

電子メール宛先：[outm1@jica.go.jp](mailto:outm1@jica.go.jp)

担当者メールアドレス：[Ogaito.Ayumi@jica.go.jp](mailto:Ogaito.Ayumi@jica.go.jp)

(2) 事業実施担当部

社会基盤部運輸交通グループ第二チーム

---

<sup>1</sup> 電子入札対象案件では、電子入札システムに入力する金額は税抜きとなりますが、消費税課税取引ですので、最終見積書及び契約書は消費税を加算して作成してください。

### (3) 日程

本案件の日程は以下の通りです。

No.	項目	期限日時
1	配付依頼受付期限	2023年10月17日 12時
2	企画競争説明書に対する質問	2023年10月25日 12時
3	質問への回答 10月18日12:00までの受領分	第1回 回答日 2023年10月23日
4	質問への回答 10月25日12:00までの受領分	第2回(最終)回答日 2023年10月30日
5	プロポーザル等の提出用フォルダ作成依頼	プロポーザル等の提出期限日の 4営業日前から1営業日前の正午 まで
6	本見積額(電子入札システムへ送信)、本見積書及び別見積書、プロポーザル等の提出日	2023年11月6日 12時
7	プレゼンテーション	行いません。
8	プロポーザル審査結果の連絡	見積書開封日時の2営業日前まで
9	見積書の開封	2023年11月22日 11時
10	評価結果の通知日	見積書開封日時から1営業日以内
11	技術評価説明の申込日(順位が第1位の者を除く)	評価結果の通知メールの送付日の翌日から起算して7営業日以内 (申込先: <a href="https://forms.office.com/r/bevwTqM7pE">https://forms.office.com/r/bevwTqM7pE</a> ) ※2023年7月公示から変更となりました。

## 5. 競争参加資格

### (1) 各種資格の確認

以下については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン(2023年10月)」を参照してください。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>)

- 1) 消極的資格制限
- 2) 積極的資格要件
- 3) 競争参加資格要件の確認

## (2) 利益相反の排除

以下に掲げる者については、競争への参加を認めません。

特定の排除者はありません

## (3) 共同企業体の結成の可否

共同企業体の結成を認めます。ただし、業務主任者は、共同企業体の代表者の者とします。

なお、共同企業体の構成員（代表者を除く。）については、上記（1）の2）に規定する競争参加資格要件を求めません（契約交渉に際して、法人登記等を確認することがあります）。

共同企業体を結成する場合は、共同企業体結成届（様式はありません。）を作成し、プロポーザルに添付してください。結成届には、代表者及び構成員の全ての社の代表者印又は社印は省略可とします。また、共同企業体構成員との再委託契約は認めません。

## 6. 資料の配付依頼

資料の配付について希望される方は、下記 JICA ウェブサイト「業務実施契約の公示にかかる説明書等の受領方法及び競争参加資格確認申請書・プロポーザル・見積書等の電子提出方法（2023年3月24日版）」に示される手順に則り依頼ください（依頼期限は「第1章 企画競争の手続き」の「4.（3）日程」参照）。

（URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>）

提供資料：

- ・ 第3章 技術提案書作成要領に記載の配付資料
- ・ 「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022年4月1日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022年4月1日版）」

「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022年4月1日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022年4月1日版）」については、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後、受注した場合は履行期間終了時に速やかに廃棄することを求めます。

## 7. 企画競争説明書に対する質問・回答及び説明書の変更

### (1) 質問提出期限

- 1) 提出期限：上記4. (3) 参照
- 2) 提出先：上記4. (1) 選定手続き窓口宛  
CC: 担当メールアドレス
- 3) 提出方法：電子メール
  - ① 件名：「【質問】調達管理番号\_案件名」
  - ② 添付データ：「質問書フォーマット」(JICA 指定様式)

注1) 質問は「質問書フォーマット」(JICA 指定様式)に記入し電子メールに添付して送付してください。本様式を使用されない場合は、回答を掲載しない可能性があります。JICA 指定様式は下記(2)のURLに記載されている「公示共通資料」を参照してください。

注2) 公正性・公平性確保の観点から、電話及び口頭でのご質問は、お断りしています。

注3) 質問提出期限内であれば、何回でも質問の提出を受け付けます。

## (2) 回答方法

上記4. (3) 日程のとおり、原則2回に分けて以下のJICA ウェブサイトに掲載します。

(URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>)

## 8. プロポーザル等の提出

- (1) 提出期限：上記4. (3) 参照

### (2) 提出方法

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「業務実施契約の公示にかかる説明書等の受領方法及び競争参加資格確認申請書・プロポーザル・見積書等の電子提出方法(2023年3月24日版)」をご参照ください。

(URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>)

#### 1) プロポーザル

- ① 電子データ(PDF)での提出とします。
- ② 上記4. (3)にある期限日時までに、プロポーザル提出用フォルダ作成依頼メールを [e-koji@jica.go.jp](mailto:e-koji@jica.go.jp) へ送付願います。
- ③ 依頼メール件名：「提出用フォルダ作成依頼\_(調達管理番号)\_ (法人名)」)

- ④ 依頼メールが1営業日前の正午までに送付されない場合はプロポーザルの提出ができなくなりますので、ご注意ください。
- ⑤ プロポーザル等はパスワードを付けずに GIGAPOD 内のフォルダに格納ください。

## 2) 本見積額

- ① 電子入札システムを使用して、別見積指示の経費の金額を除く金額（消費税は除きます。）を、上記4.（3）日程の提出期限までに電子入札システムにより送信してください。
- ② 上記①による競争参加者の本見積額により価格点を算出し、総合点を算出して得られた交渉順位の結果を別途、全ての競争参加者に通知します。この通知は電子入札システムの機能によらず、契約担当者等から電子メールにより行います。この際に、交渉順位1位となった競争参加者には上記の本見積額に係る見積書（含む内訳書）にかかるパスワードを求めます。

## 3) 本見積書及び別見積書、別提案書

本見積書、別見積書、及び別提案書（第3章4.（2）に示す上限額を超える提案がある場合のみ）は GIGAPOD 内のフォルダに格納せず、パスワードを設定した PDF ファイルとし、上記4.（3）の提出期限までに、別途メールで e-koji@jica.go.jp へ送付ください。なお、パスワードは、JICA 調達・派遣業務部からの連絡を受けてから送付願います。

なお、別見積については、「第3章4（3）別見積について」のうち、1）の経費と2）～3）の上限額や定額を超える別見積りが区別できるようにしてください（ファイルを分ける、もしくは、同じファイルでも区別がつくようにしていただくようお願いします）。

## (3) 提出先

### 1) プロポーザル

「JICA 調達・派遣業務部より送付された格納先 URL」

### 2) 見積書（本見積書及び別見積書）及び別提案書

- ① 宛先：e-koji@jica.go.jp
- ② 件名：（調達管理番号）\_（法人名）\_見積書  
〔例：20a00123\_〇〇株式会社\_見積書〕
- ③ 本文：特段の指定なし
- ④ 添付ファイル：「20a00123\_〇〇株式会社\_見積書」
- ⑤ 見積書及び別提案書のPDFにパスワードを設定してください。なお、パスワードは、JICA調達・派遣業務部からの連絡を受けてから送付願います。

- (4) 提出書類
  - 1) プロポーザル・見積書
  - 2) 別提案書（第3章4.（2）に示す上限額を超える提案がある場合のみ）
- (5) 電子入札システム導入にかかる留意事項
  - 1) 作業の詳細については電子入札システムポータルサイトをご確認ください。  
(URL:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)
  - 2) 電子入札システムを利用しない入札は受け付けません。

## 9. 契約交渉権者の決定方法

### (1) 評価方式と配点

プロポーザルに対する技術評価点と見積書に対する価格評価点を合算して評価します。技術評価点と価格評価点を合算した総合評価点を100点満点とし、**配点を技術評価点80点、価格評価点20点とします。**

### (2) 評価方法

#### 1) 技術評価

「第2章 プロポーザル作成に係る留意事項」の別紙「プロポーザル評価配点表」の項目ごとに、各項目に記載された配点を満点として、以下の基準により評価し、合計点を技術評価点とします。評価の具体的な基準や評価に当たっての視点については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2023年10月）」より以下を参照してください。

- ① 別添資料1「プロポーザル評価の基準」、
- ② 別添資料2「コンサルタント等契約におけるプロポーザル評価の視点」
- ③ 別添資料3「業務管理グループ制度と若手育成加点」

また、第3章4.（2）に示す上限額を超える提案については、プロポーザルには含めず（プロポーザルに記載されている提案は上限額内とみなします）、別提案・別見積としてプロポーザル提出日に併せて提出してください。この別提案・別見積は評価に含めません。契約交渉順位1位になった場合に、契約交渉時に別提案・別見積を開封し、契約交渉にて契約に含めるか否かを協議します。

技術評価点が基準点（100点満点中60点）を下回る場合には不合格となります。**なお、合否の結果をプロポーザルに記載のメールアドレス宛にお知らせします。不合格の場合、電子入札システムに送信いただいた見積額の開札は行いません。**

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>)

## 2) 評価配点表以外の加点について

評価で60点以上の評価を得たプロポーザルを対象に以下について加点されます。

### ① 業務管理体制及び若手育成加点

本案件においては、業務管理グループ（副業務主任者1名の配置）としてシニア（46歳以上）と若手（35～45歳）が組んで応募する場合（どちらが業務主任者でも可）、一律2点の加点（若手育成加点）を行います。

## 3) 価格評価

価格評価点は、①最低見積価格の者を100点とします。②それ以外の者の価格は、最低見積価格をそれ以外の者の価格で割り100を乗じます（小数点第三位以下を四捨五入し小数点第二位まで算出）。具体的には以下の算定式により、計算します。

$$\text{① (価格評価点)} = \text{最低見積価格} = 100 \text{点}$$

$$\text{② (価格評価点)} = \text{最低見積価格} / (\text{それ以外の者の価格}) \times 100 \text{点}$$

ただし、ダンピング対策として、競争参加者が第3章4.（2）に示す上限額の80%未満の見積額を提案した場合は、上限額の80%を見積額とみなして価格点を算出します。

上限額の80%を下回る見積額が最も安価な見積額だった場合、具体的には以下の算定式により価格点を算出します。

$$\text{最も安価な見積額} : \text{価格評価点} = 100 \text{点}$$

$$\text{それ以外の見積額 (N)} : \text{価格評価点} = (\text{上限額} \times 0.8) / N \times 100 \text{点}$$

\*最も安価ではない見積額でも上限額の80%未満の場合は、上限額の80%をNとして計算します。

## 4) 総合評価

技術評価点と価格評価点を80:20の割合で合算し、総合評価点とします。総合評価点は、技術評価点分及び価格評価点分をそれぞれ小数点第二位まで計算し、合算します。

$$\text{(総合評価点)} = \text{(技術評価点)} \times 0.8 + \text{(価格評価点)} \times 0.2$$

### (3) 見積書の開封

価格評価点の透明性確保のため、電子入札システムを介して提供された本見積額（消費税抜き）は上記4. (3) 日程に記載の日時にて開封します。また、電子入札システムへの送信額は消費税抜き価格としてください。電子入札システムにて自動的に消費税10%が加算されますが、評価は消費税抜きの価格で行います。

なお、技術評価の確定に時間を要し、見積額の開封の日時が延期されることもあります。その場合、競争参加者に対し、再設定された日時を連絡します。

※不合格の場合、電子入札システムへ送信いただいた見積額は開札しません。

### (4) 契約交渉権者の決定方法

- 1) 総合評価点が最も高い競争参加者を契約交渉権者として決定します。
- 2) 総合評価点が同点であった場合は、技術評価点の高い競争参加者を優先します。
- 3) 最も高い総合評価点が複数あり、更にその内複数の技術評価点が同点であった場合は、くじ引きにより契約交渉権者を決定します。

## 10. 評価結果の通知・公表と契約交渉

評価結果（順位）及び契約交渉権者を上記4. (3) 日程の期日までにプロポーザルに記載されている電子メールアドレス宛にて各競争参加者に通知します。

## 第2章 特記仕様書案

本特記仕様書案に記述されている「脚注」、別紙2「プロポーザルにて特に具体的な提案を求める事項」については、競争参加者がプロポーザルを作成する際に提案いただきたい箇所や参考情報を注意書きしたものであり、契約に当たって、契約書附属書Ⅱとして添付される特記仕様書からは削除されます。

また、契約締結に際しては、契約交渉相手方のプロポーザルの内容を適切に反映するため、契約交渉に基づき、必要な修正等が施された上で、最終的な「特記仕様書」となります。

### 第1条 総則

この仕様書は、独立行政法人国際協力機構（以下「発注者」という。）と受注者名（以下「受注者」という。）との業務実施契約により実施する「トルコ国鉄道の防災機能強化にかかる情報収集・確認調査（QCBS-ランプサム型）」に係る業務の仕様を示すものである。

### 第2条 調査の背景・経緯

2023年2月6日に発生したトルコ共和国南東部を震源とする地震（以下、トルコ・シリア地震）ではガジアンテップ県とカフラマンマラシュ県で甚大な被害が発生した。鉄道施設も東部 Malatya から地中海沿岸の Iskenderun に至る鉄鉱石の輸送等の重要な役割を担う路線が、Malatya 付近の壊滅的な被害により運行を停止する等、大きな被害を受けている。JICA が3月6日～16日に派遣した国際緊急援助隊・専門家チーム（建築・免震・耐震技術等）によるトルコ国鉄への被害状況ヒアリングでは、他分野と比較して、鉄道分野では地震災害に対する備えが十分でなかったことが被害の拡大を招いたとの見解が示された。併せて、当面のインフラ復旧が最大の優先事項であり、将来的な対応も含めて日本の鉄道事業者が有する災害対応の技術や知見への期待が寄せられた。同チームの帰国報告においては、鉄道の橋やトンネル等の復旧支援に我が国の技術及び知見を活用する可能性があることが提言されている。

この提言を受け、JICA はトルコ国鉄とのオンライン協議を行い、被害の具体的な内容や我が国に求める支援の内容を確認した。その結果、被害を受けた鉄道構造物を独力で復旧することにトルコ国鉄が困難を感じており、鉄道の地震対応に知見を有する専門家による復旧方針、手法のコンサルテーションを望んでいること

が確認された。これを受けて、日本の地震対応の知見を共有するべく4月30日～5月9日に調査団を派遣した。

調査団のトルコ国鉄等に対するコンサルテーション等の活動の結果、大規模災害からの復旧経験の不足、災害に対する備えの欠如等の課題が明らかになったことから、①構造物の復旧に向けた技術的な支援、②防災関連基準等の整備支援、③防災システム構築の支援の実施が提言された。

被災した構造物の復旧はトルコ国鉄が自己資金で行う計画であるものの、将来的に防災機能を強化する必要があることから、本調査では、トルコにおける鉄道の防災機能強化に必要な協力アプローチを検討するための基礎情報の収集を目的とする。また鉄道防災システムのパイロット実証実験（落石検知システム又は地盤傾斜計を設置し、警報システムを構築することを想定）を行い、トルコにおける日本の鉄道防災システムの有用性を確認するとともに、トルコで導入する際の課題を把握することで、日本企業のビジネス展開につなげることも1つの目的とする。

### 第3条 調査の目的と範囲

- (1) 本調査は、構造物の復旧状況、トルコの鉄道防災に関する基準類及び鉄道防災システム構築に必要な情報や課題を調査し、トルコにおける鉄道の防災機能強化に必要な協力アプローチを検討するための基礎情報の収集を目的とする。
- (2) 業務の範囲は、上記に示す業務の目的を達成するために、「第4条 調査実施の留意事項」を踏まえつつ、「第5条 調査の内容」に示す事項の業務を実施し、「第6条 報告書等」に示す報告書等を作成するものである。

### 第4条 調査実施の留意事項

- (1) パイロット実証実験について

本調査では、センサー機器と情報システムを用いた鉄道防災システムのパイロット実証実験を実施する。具体的にはセンサー機器を設置し常時計測を行い、異常時には遠方にいる鉄道管理者に知らせるシステムを試行運用し、トルコ・シリア地震で被害のあった落石や崩壊といった斜面災害に対する有用性を検証することを想定している。パイロット実証実験の実施にあたっては、実施場所や使用機材・システムの選定、現地への適合性、輸出

入規制、トルコ国内の法制度の適合の確認を行い、実施の可否を判断する。実施にあたってはトルコ国鉄とシステム設置箇所や使用方法をよく協議したうえで実施する。実証実験で使用するセンサー機器は日本の鉄道事業者が鉄道防災システムとして活用実績のある製品とする。

## (2) 支援委員会について

トルコ・シリア地震で被害を受けた構造物の復旧について助言を行う支援委員会を設置する。委員会は JICA が設置するが、委員会の運営（委員の選定、開催に向けての関係者との調整、資料作成、会議の進行、議事録作成、会場の設営等）は本業務で実施する。地震で被害を受けた構造物の復旧に関する知見や経験を有する専門家を委員とする。

## 第5条 調査の内容

### (1) 鉄道防災システムの構築に関する調査

トルコにおける鉄道防災システムの構築に向けて必要な情報を収集し、パイロット実証実験から課題等を把握すること。

- ・2023年2月6日の震災で被災した鉄道施設の被害状況、復旧状況、活動状況の把握、対応課題（予算、組織、人材、能力、機材、緊急体制など）の分析を行う。

- ・世界銀行等の他ドナーによる支援状況、震災前後の協力プログラムのレビューを行う。

- ・1次スクリーニングとして300km程度の鉄道沿線（調査位置はトルコ国鉄との協議による）の災害リスクを既存資料とトルコ国鉄へのヒアリングから把握し、その中の数か所について詳細に想定される被害を検討したのち、その被害を軽減するための鉄道防災システムの内容・仕様の検討を行う。

- ・鉄道防災システム整備に向けて、トルコ国内の関連規制の情報収集・分析を行う<sup>2</sup>。

- ・検討した鉄道防災システムの一部について、パイロット実証実験を実施し<sup>3</sup>、鉄道防災システムがトルコ内で有効に機能することを確認するととも

<sup>2</sup> 防災システム整備に向けて、その他に調査すべき事項があればプロポーザルで提案すること。

<sup>3</sup> パイロット実証実験の内容についてプロポーザルで提案すること。また、実施に関しては、現地再委託を認めます

に、鉄道防災システムの整備にあたっての課題を把握し、改善に向けた提案を行う。

- ・ 鉄道防災システムの運用・維持管理に関する課題を把握し、改善に向けた提案を行う。

- ・ 本調査の中で、日本の鉄道防災システムの特徴や優位性を把握し、トルコ国内の状況を加味したうえで、防災機能の向上に寄与する事業について提案を行う。

## (2) 鉄道防災に関する基準類の調査

- ・ トルコでの鉄道防災に関する法規、基準、体制等の整備状況を把握する。地震、豪雨（斜面災害、水害、河川災害）、強風、大雪に関する法規、基準等を想定している。対策に関する基準だけでなく、鉄道運行に関する基準も把握する。
- ・ トルコでの鉄道防災に関する法規、基準、体制等の整備状況及びトルコでの災害リスクを考慮して、今後整備が必要な基準、体制等を提案する。

## (3) 構造物の復旧に関する調査

- ・ 構造物の復旧に関して支援委員会を設置し、トルコの復旧状況を把握するとともに、技術的なアドバイスを行う場（オンライン）を設ける。

- ・ 支援委員会を通して災害復旧に関する課題を把握し、改善に向けた提案を行う。

- ・ 災害復旧に関する体制、復旧方針の整備状況を確認し、迅速な対応に向けた課題を把握し、改善に向けた提案を行う。

## 第5条 報告書等

報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照のこと。

### ① インセプション・レポート（IC/R）

- 記載事項：業務の基本方針、方法、作業工程、要員計画等
- 提出時期：2024年1月31日
- 部数：和文、英文（製本不要。電子データ可。）
- 電子データ：上記報告書のPDF

### ② インテリム・レポート（IT/R）

- 記載事項：調査（１）～（３）の調査内容
  - 提出時期：2024年6月28日
  - 部数：和文、英文（製本不要。電子データ可。）
  - 電子データ：上記報告書のPDF
- ③ ドラフト・ファイナル・レポート（DF/R）
- 記載事項：本調査の全体成果（冒頭に要約を添付）
  - 提出時期：2024年11月29日
  - 部数：和文、英文（製本不要。電子データ可。）
  - 電子データ：上記報告書のPDF
- ④ ファイナル・レポート（F/R）
- 記載事項：ドラフト・ファイナル・レポートへのコメントに対応して必要な修正を行ったもの。
  - 報告書の内容を外部へ説明するためのパワーポイント（日本語）を成果品として電子データで納入する。
  - 提出時期：報告書の提出期限は契約履行期間の末日とする
  - 部数：和文1部、英文2部（全て製本）
  - 電子データ：CD-R 5部

なお、ファイナル・レポートの巻頭には10ページ程度にとりまとめた要約を含めること。

## 第6条 「相談窓口」の設置

発注者、受注者との間で本特記仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができる。

## 報告書目次（案）

注）本目次案は、発注段階の案であるため、最終的な報告書の目次は、現地調査の結果及び発注者との協議に基づき、最終確定するものとする。また、調査期間が限られることから、各目次項目における比重の置き方については、JICA と適宜協議の上、調査を行うものとする。

第1章 調査の背景・経緯・実施方法

第2章 鉄道沿線の災害リスク

第3章 鉄道防災システムの内容・仕様の検討

第4章 鉄道防災システムを整備するにあたってのトルコ国内の規制

第5章 パイロット実証実験

第6章 パイロット実証実験から得られた課題と今後の展望

第7章 トルコの防災法規、基準の現状と今後の展望

第8章 復旧の状況と支援委員会の結果

第9章 まとめ

**プロポーザルにて特に具体的な提案を求める事項  
(プロポーザルの重要な評価部分)**

プロポーザルの作成に当たっては、特に以下の事項について、コンサルタントの知見と経験に基づき、第3章1.(2)「2)業務実施の方法」にて指定した記載分量の範囲で具体的な提案を行うこと。詳細については特記仕様書案を参照すること。なお、プロポーザルにおいては、特記仕様書案の内容と異なる内容の提案については、これを認めています。プロポーザルにおいて代替案として提案することを明記し、併せてその優位性／メリット及び費用／コストについての説明を必ず記述してください。見積書については、同代替案に要する経費を本見積に含めて提出することとします(ただし、上限額を超える場合は、別提案・別見積としてください)。代替案の採否については契約交渉時に協議を行うこととします。

No.	提案を求める内容	特記仕様書案での該当条項
1	鉄道防災システムに関する情報収集について	第5条(1)鉄道防災システムの構築に関する調査
2	パイロット実証実験の内容について	第5条(1)鉄道防災システムの構築に関する調査

## 第3章 プロポーザル作成に係る留意事項

### 1. プロポーザルに記載されるべき事項

プロポーザルの作成に当たっては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2023年10月）」の内容を十分確認の上、指定された様式を用いて作成してください。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>)

#### (1) コンサルタント等の法人としての経験、能力

##### 1) 類似業務の経験

評価対象とする類似業務：鉄道防災に係る各種業務

- 2) 業務実施上のバックアップ体制等
- 3) その他参考となる情報

#### (2) 業務の実施方針等

##### 1) 業務実施の基本方針

##### 2) 業務実施の方法

1) 及び2) を併せた記載分量は、20 ページ以下としてください。

##### 3) 作業計画

上記1)、2) での提案内容に基づき、本業務は成果管理であることから、作業計画に作業ごとの投入量（人月）及び担当業務従事者の分野（個人名の記載は不要）を記述して下さい（様式4-3の「要員計画」は不要です。

##### 4) 業務従事予定者ごとの分担業務内容（様式4-4）

##### 5) 現地業務に必要な資機材

##### 6) その他

#### (3) 業務従事予定者の経験、能力

##### 1) 評価対象業務従事者の経歴

プロポーザル評価配点表の「3. 業務従事予定者の経験・能力」において評価対象となる業務従事者は以下のとおりです。評価対象業務従事者にかかる履歴書と担当専門分野に関連する業務の経験を記載願います。

##### ① 評価対象とする業務従事者の担当専門分野

###### ➤ 業務主任者／〇〇

業務主任者が担う担当専門分野を提案してください。

##### 2) 業務経験分野等

評価対象業務従事者を評価するに当たっての格付の目安、業務経験地域、及び語学の種類は以下のとおりです。

【業務主任者（業務主任者／〇〇）格付の目安（3号）】

① 対象国及び類似地域：全世界

② 語学能力：英語

なお、類似業務経験は、業務の分野（内容）との関連性・類似性のある業務経験を評価します。

## 2. 業務実施上の条件

(1) 業務工程

2023年12月～2024年12月まで本業務を実施することを想定している。

(2) 業務量目途

1) 業務量の目途

約 16.50人月

2) 渡航回数を目途 全10回

なお、上記回数は目途であり、回数を超える提案を妨げるものではありません。

(3) 現地再委託

以下の業務については、業務対象国・地域の現地法人（ローカルコンサルタント等）への再委託を認めます。

➤ パイロット実証実験の実施

(4) 配付資料／公開資料等

1) 配付資料

帰国報告会資料「鉄道復旧にかかるコンサルテーションミッション」

2) 公開資料

特になし

(1) 対象国の便宜供与

概要は、以下のとおりです。

	便宜供与内容	
1	カウンターパートの配置	無

2	通訳の配置	無
3	執務スペース	無
4	家具（机・椅子・棚等）	無
5	事務機器（コピー機等）	無
6	Wi-Fi	無

#### （6）安全管理

- ・現地業務に先立ち、外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録ください。
- ・渡航に際して、渡航前に「JICA 安全対策研修」を受講してください。加えて必要に応じて JICA の安全対策措置状必要な承諾を受けてください。
- ・現地業務期間中は、外国人の多い場所、不特定多数が集まる場所での行事、テロの標的となりやすい場所への訪問を最小限として、安全管理に十分留意してください。
- ・JICA と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動する場合は、渡航国の治安状況、移動手段等について JICA と緊密に連絡を取るよう留意してください。加えて、日本国内におけるバックアップ体制も構築し、当該安全管理体制をプロポーザルに記載してください。

### 3. プレゼンテーションの実施

本案件については、プレゼンテーションを実施しません。

### 4. 見積書作成にかかる留意事項

見積書の作成に当たっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2023年10月版）」を参照してください。

（URL：<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）

#### （1）契約期間の分割について

第1章「3. 競争に付する事項」において、契約全体が複数の契約期間に分割されることが想定されている場合（又は競争参加者が分割を提案する場合は、各期間分及び全体分の見積をそれぞれ作成してください。

#### （2）上限額について

本案件における上限額は以下のとおりです。上限額を超えた見積が提出された場合、同提案・見積は企画競争説明書記載の条件を満たさないものとして選考対象外としますので、この金額を超える提案の内容については、プロポーザルには記載せず、別提案・別見積としてプロポーザル提出時に別途提出してください。

別提案・別見積は技術評価・価格競争の対象外とし、契約交渉時に契約に含めるかを協議します。また、業務の一部が上限額を超過する場合は、以下の通りとします。

- ① 超過分が切り出し可能な場合：超過分のみ別提案・別見積として提案します。
- ② 超過分が切り出し可能ではない場合：当該業務を上限額の範囲内の提案内容とし、別提案として当該業務の代替案も併せて提出します。

(例) セミナー実施について、オンライン開催（上限額内）のA案と対面開催（上限超過）のB案がある場合、プロポーザルでは上限額内のA案を記載、本見積にはA案の経費を計上します。B案については、A案の代替案として別途提案することをプロポーザルに記載の上、別見積となる経費（B案の経費）とともに別途提出します。

#### **【上限額】**

#### **72,010,000円（税抜）**

なお、定額計上分 200,000 円（税抜）については上記上限額には含んでいません。定額計上分は契約締結時に契約金額に加算して契約しますので、プロポーザル提出時の見積には含めないでください。プロポーザルの提案には指示された定額金額の範囲内での提案を記載ください。この提案はプロポーザル評価に含めます。

また、上記の金額は、下記（3）別見積としている項目を含みません。

**なお、本見積が上限額を超えた場合は失格となります。**

#### **（3）別見積について（評価対象外）**

以下の費目については、見積書とは別に見積金額を提示してください。

下記のどれに該当する経費積算が明確にわかるように記載ください。下記に該当しない経費や下記のどれに該当するのかの説明がない経費については、別見積として認めず、自社負担とします。

- 1) 直接経費のうち障害のある業務従事者に係る経費に分類されるもの
- 2) 上限額を超える別提案に関する経費

3) 定額計上指示された業務につき、定額を超える別提案をする場合の当該提案に関する経費

4) トルコへの現地渡航がある場合

人員配置にあたっては、一人当たりの現地滞在期間が 180 日中 90 日以下になるように留意すること（この日数を超えるとトルコ社会保障局への社会保障費の納付が必要になる。ただし、トルコ現地に恒久的施設を有している企業等しか社会保障費を納付できないため、該当しない企業等は上記以上の滞在は不可）。現地に恒久的施設を有している企業等が、やむを得ず 90 日間を超える要員計画を提案する場合は、JICA の業務に関連して発生する社会保障費のみ機構が公費負担することを認めるが、コンサルタントが自社で社会保障費を納付すること。その際、納付額のうち本業務に関連して発生する社会保障費のみを契約金額の見積もりに計上すること。なお計上する費目は直接経費の「旅費（その他）」とし、別見積もりとする。見積もりの作成にあたってはトルコ法規程を確認し対応することとするが、参考金額として JICA から情報提供することは可能である。

(4) 現地滞在期間について

上記(3)4)のとおり、人員配置にあたっては、一人当たりの現地滞在期間が 180 日中 90 日以下になるように留意すること。

(5) 定額計上について

上述(3)のとおり定額計上指示された経費につき、定額を超える別提案をする場合は別見積もりとしてください。その場合、定額の金額のまま計上して契約をするか、プロポーザルで提案のあった業務の内容と方法に照らして過不足を協議し、受注者による見積もりによる積算をするかを契約交渉において決定します。

定額計上した経費については、証拠書類に基づきその金額の範囲内で精算金額を確定します。

	対象とする経費	該当箇所	金額(税抜き)	金額に含まれる範囲	費用項目
--	---------	------	---------	-----------	------

1	資料等翻訳費		200,000 円		一般業務費- 資料等翻訳費
---	--------	--	-----------	--	------------------

(6) 見積価格について、  
各費目にて合計額（税抜き）で計上してください。

**（千円未満切捨て不要）**

(7) 旅費（航空賃）について

参考まで、JICA の標準渡航経路（キャリア）を以下のとおり提示します。なお、提示している経路（キャリア）以外を排除するものではありません。

➤ 東京⇒イスタンブール⇒アンカラ（ターキッシュ・エアラインズ）

(8) 業務実施上必要な機材がある場合、原則として、機材費に計上してください。競争参加者が所有する機材を使用する場合は、機材損料・借料に計上してください。

(9) 外貨交換レートについて

1) JICA ウェブサイトより公示月の各国レートを使用して見積もってください。

(URL:[https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_g/rate.html](https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_g/rate.html))

(10) ランプサム（一括確定額請負）型の対象業務

本業務においては、「第2章 特記仕様書案」で指示したすべての業務を対象としてランプサム（一括確定額請負）型の対象業務とします。

(11) その他留意事項

1) 支援委員会について

委員会の運営、委員の選定は本業務に含めるが、委員への謝金はJICA側で支払う。

別紙3：プロポーザル評価配点表

プロポーザル評価配点表

評価項目	配点	
<b>1. コンサルタント等の法人としての経験・能力</b>	<b>(10)</b>	
(1) 類似業務の経験	6	
(2) 業務実施上のバックアップ体制等	(4)	
ア) 各種支援体制 (本邦/現地)	3	
イ) ワークライフバランス認定	1	
<b>2. 業務の実施方針等</b>	<b>( 65 )</b>	
(1) 業務実施の基本方針、業務実施の方法	35	
(2) 作業計画等	30	
<b>3. 業務従事予定者の経験・能力</b>	<b>( 25 )</b>	
	<b>( 25 )</b>	
(1) 業務主任者の経験・能力/業務管理グループの評価	業務主任者 のみ	業務管理グ ループ
1) 業務主任者の経験・能力: <u>業務主任者/〇〇</u>	(25)	(10)
ア) 類似業務等の経験	12	5
イ) 業務主任者等としての経験	5	2
ウ) 語学力	5	2
エ) その他学位、資格等	3	1
2) 副業務主任者の経験・能力: <u>副業務主任者/〇〇</u>	(-)	(10)
ア) 類似業務等の経験	-	5
イ) 業務主任者等としての経験	-	2
ウ) 語学力	-	2
エ) その他学位、資格等	-	1
3) 業務管理体制	(-)	(5)